

第2回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和2年8月11日(火)

招集場所 江府町山村開発センター

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 松本 良史 | 7番 | 遠藤 功 |
| 2番 | 船越 征子 | 8番 | 奥田 隆範 |
| 3番 | 本高 善久 | | |
| 4番 | 加藤 直行 | 10番 | 中田 泰 |
| 5番 | 松原 憲治 | 11番 | 長尾 保 |
| 6番 | 梅田 茂 | | |
| | 見山 収 | | 谷口 一郎 |
| | 宇田川 保 | | 竹内 求 |
| | 神庭 良昌 | | |

欠席 農業委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

9番 山本 信男

職員及び関係者 局長 松原 俊二
農林課長 末次 義晃

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について
第2号議案 農用地利用配分計画(案)について
第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第4号議案 農地転用事業計画変更申請について
第5号議案 農地転用事業計画変更申請について
第6号議案 農地転用事業計画変更申請について
第7号議案 秋の農作業標準賃金(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

2番委員 船越 征子

3番委員 本高 善久

事務局： おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から第2回江府町農業委員会総会を開催いたします。その前に農林産業課の職員の事務分担の表をご用意させてもらっています。私たち農業委員会も、農林産業課と連携を取りながらやっております、いろんな諸問題、ご相談等もあるかと思えます。今日は全員ではありませんけれども、簡単に皆さんの自己紹介と事務関係をそれぞれ持っておりますので、紹介をさせていただきます。

農林産業課： 自己紹介

事務局： それでは、本日でございますけれども、松本委員さんは少し遅れて来られると言う事です。山本委員さんは欠席と言う事で連絡が入っております。早速始めさせていただこうかと思えます。そうしますと、皆さんご起立をお願いします。お手元に農業委員会憲章と言う用紙があるかと思えます。総会の開始にあたりまして、憲章を皆さんと一緒に唱和させて頂くと言う事にしておりまして、こちらの方をお願いしたいと思えます。今日は最初と言う事で加藤会長の方から進めて頂きます。今後、委員さんの順番毎に流れてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

会 長： それでは農業委員会憲章の唱和をします。前文4行を私が読み上げます。以下一つからご唱和の方をお願いします。

委 員： 全員で農業委員会憲章の唱和

事務局： ありがとうございます。ご着席ください。それでは加藤会長挨拶をお願いします。

会 長： 改めておはようございます。本日は盆前の大変お忙しいところご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。ご案内のとおり今年は梅雨明けが相当遅れ7月30日と、さらに長雨や日照不足等で、不運な天候が続き水稻の中干もなかなか難しい状況に終わりました。これから収穫に向かって天候も回復して、我々農民に報いるような作柄になることを願っております。今日は議事として7件ご審議を頂きます。それからその他の事項で皆様方にご相談したいこと、それからご周知を頂きたい事項を掛けておりますので、何分よろしくご協力の程お願ひ申し上げまして、簡単ではございますが開会のご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

議 長： それではまず出席確認ですが、先ほど言われました様に2名の方の空席でございます。従いまして、委員会の規則第5条によりまして、委員定数の過半数に達しておりますので、この総会は成立していることをご報告申し上げます。日程4、議事録署名委員の指名であります。署名委員を議長が指名することにご異議はございませんか。

委 員： 異議なし（全員）

議 長： ありがとうございます。それでは署名委員に議席番号2番、船越委員さん、同じく議席番号3番、本高委員さんにお願ひをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長： 以上説明が成されました。通常であれば地区担当の方に議案の内容を確認頂いて、何らかのコメントを頂いているところですが、まだ地域担当が決まっておりません、今日のその他事項の（２）で決定をして頂きますので、予めのご依頼はしておりませんが、〇〇〇地区の件について、長尾委員さん何かご存知でしょうか。

長 尾： 特にありませんけど、〇〇さんは以前から他の人に貸しておられたんですけども、受け手が変わったと言う事で新規でございます。

議 長： ありがとうございます。相手が変わったと言う事で、それから〇〇〇の件については、松原代理さん何かご存知でしょうか。

松 原： はい、これは〇〇〇〇氏が〇〇さんの〇を〇〇〇〇〇わけですが、〇〇さんの家に〇〇〇〇で〇〇〇〇来られた〇〇さんが引き受けて、野菜作りに興味を持っておられまして、やってみたいと言う事で借りられるという風に聞いております。

議 長： 分かりました。ありがとうございます。〇〇〇地区の件については中間管理機構への受け渡し案件になりますけども、梅田さん何かご存知でしょうか。

梅 田： はい、〇〇さんの〇は〇〇〇〇近く自己保全されていまして、昨年〇〇を〇〇〇〇まして、自己保全も出来ない様な事になりまして、借り手が部落周辺で作っておられる方が作られる予定です。中間管理機構を通して借りると聞いております。

議 長： ずっと自己保全状態になっていたものを中間管理機構を通じて受け手の方に出されるという事ですね、ありがとうございます。大変お世話になりました。それでは本案について質疑に入ります。皆さん方で質問、意見のある方は挙手をお願いします。

長 尾： はい。

議 長： 長尾委員さん。

長 尾： 一つだけよろしいでしょうか。確認で聞きますが、〇〇〇の〇〇さん、〇〇〇〇くらいありますが、下限面積はいくらでしたでしょうか。

事務局： 下安井地区に於きまして下限面積は4反でございます。長尾委員さんの方からございました。〇〇〇〇と言う事で、〇〇程足りないところでございます。この度は〇〇〇〇さんとの部分でございますけども、〇〇〇〇相当につきましても今後ある様にお聞きしておりまして、この度〇〇〇〇の〇〇〇〇さんとの間での部分だけ出ている様でございます。

議 長： よろしいでしょうか。その他ございますか。無い様ですので質疑を打ち切り、採決を取ります。議案第1号、農用地利用集積計画（案）について、賛成の方は挙手をお願い

します。

委員： はい（挙手）

議長： ありがとうございます。賛成で本案は原案どおり確定をいたします。続きまして議案第2号、農用地利用配分計画（案）について、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、資料が20ページからでございます。22ページをご覧ください。議案第2号、農用地利用配分計画（案）についてお諮り申し上げます。この度1件挙がってきております。場所が大字〇〇〇字〇〇〇〇〇番の土地でございます。こちらは〇〇〇さんに、と言う事でございます。賃借料は〇, 〇〇〇円で、期間は令和〇年〇〇月〇〇日まで、〇年〇〇月です。こちらの利用につきましては、〇〇の作付けと言う事で挙がってきております。選定の理由等につきましては24ページから26ページまで載せさせて頂いているところでございます。以上です。

議長： ありがとうございます。議案第2号の質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。質疑を打ち切り、採決を取ります。議案第2号、農用地利用配分計画（案）について、賛成の委員の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり確定をいたしました。次、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてお諮り申し上げます。先ほど報告事項で合意解約の報告をさせて頂いたところでございますけども、土地が大字〇〇字〇〇〇〇〇〇〇番、〇, 〇〇〇㎡の〇でございます。こちらは〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんに、と言う事での所有権移転の農地でございます。地図は28ページに付けております。皆さんにお諮り申し上げます。以上です。

議長： 本件の説明について、質問、意見のある方は挙手をお願いします。先ほど報告にありました合意解約の案件です。ございませんか。質疑が無い様ですので採決を取ります。議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案賛成の委員の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り確定いたしました。続きまして議案第4号、農地一時転用事業計画変更申請について、を議題といたします。事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、議案第4号、5号、6号と同じ様に農地一時転用事業計画変更申請についてご提案させて頂いているところでございます。こちら基本的なところは一緒なもので、それぞれ3件がみられるような形でございますけれども、まず4号についてご説明申し上げます。29ページをご覧ください。受付番号35番、大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇番ほか全部で〇〇筆でございます。こちらの農地の場所ですけれども、〇〇〇の上の方に農地がずっとあります。〇〇〇をやっている〇〇〇の関係の申請でございます。〇〇〇〇〇〇〇さんが現在〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇工事に携わっておられるところでございますけれども、こちらの方は平成〇〇年に申請が出て来ました。4号、5号、6号、それぞれ〇〇年の時にあった計画でございます。この度〇〇〇〇〇〇の〇〇がずれると言う事で、〇〇〇までの〇〇〇〇、これが〇〇〇〇さんとの契約でございますけれども、こちらがずれてきました。〇〇〇まで伸びると言う事から申請があったものでございます。場所的には〇〇〇〇のちょうど下の所になります。結構大きな面積でございます。約〇、〇〇〇㎡位の農地でございます。今現〇〇〇〇の〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、と言った形で利用されて〇〇を進めておられるところでございます。〇月〇〇日まで〇〇が変わることによって、転用の期間を延ばしたいと言う事での申請内容です。31ページに被害防除計画書も付けていますけれども、特にこちらの方も変更なし、今までの間近隣の農地を持っておられる方からのクレームもございませぬ。被害等もない無い状態で、きちんと管理をされているという現状でございます。こちらの承認を頂きたいと言う事でございます。尚、今日承認いただきましたあかつきには、最終的な決定を下します県に向けて意見書を付けて、許可を頂く運びとなっております。以上です。

議長： 〇〇〇の〇〇〇〇に伴う事業計画の変更申請です。内容につきまして質問、意見のある方は挙手をお願いします。特に無い様ですので採決を取ります。議案第4号、農地一時転用事業計画変更申請について、承認賛成の委員の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり確定をいたしました。続きまして議案第5号、農地一時転用事業計画変更申請について、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、35ページになります。こちらと同じ〇〇〇〇の〇〇に伴う計画の変更でございます。場所でございますけれども、38ページに分かりやすい図面を付けて頂いております。図面の中央付近になります。該当の場所がこちらでございます。大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇番と〇〇〇〇番の〇筆でございます。こちらと同じく借りておられるのは〇〇〇〇〇〇〇〇で、期間としては令和〇年〇月〇〇日までと言う計画でございます。以上です。

議長： 同様の期間延長に伴う議案第5号でございます。質問、ご意見はございませんか。無い様ですので採決を取らせていただきます。議案第5号、農地一時転用事業計画変更申

請について、原案賛成の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり確定いたしました。続きまして議案第6号、農地一時転用事業計画変更申請について、提案説明をお願いします。

事務局： はい、こちらも今承認いただきました4号並びに5号の続きでございます。〇〇〇さんがもう一つ借りておられる土地でございます。こちらは〇〇〇〇の〇〇の〇〇〇〇と言う事で、土地が大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇と言う事で、図面を44ページに付けて頂いております。こちらの土地も〇〇〇〇〇〇に伴いまして、令和〇年〇月〇〇日まで、と言う事で計画が出ております。以上です。

議長： 本件も同様の事業計画変更申請でございます。質問等ございますか。無い様ですので採決を取ります。議案第6号、農地一時転用事業計画変更申請について、原案賛成の委員の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。続きまして議案第7号、秋の農作業標準賃金（案）について、を議題といたします。説明をお願いします。

事務局： 資料が48ページ、49ページになります。秋の農作業標準賃金（案）についてお諮り申し上げます。別途資料1と言う、1枚ものを付けさせていただいております。こちらの方も一緒にご覧いただけたらという風に思います。49ページに案として挙げさせていただいておりますけども、作業名としては一般農作業並びに機械のコンバインと耕起、そして畦畔等の草刈と言う風な5項目で諮らせて頂いております。まず一般農作業につきましては、7,600円をお諮りしたいという風に思います。この7,600円でございますけども、資料1の下のところに挙がっておりますけども、資料1として出させてもらっておりますのが、春の農作業の標準賃金と言う事で、この春に公表させて頂いている金額でございます。春の方で7,600円をうたっております、秋につきましても同額の7,600円と言う形でご提案をさせて頂こうかと思っております。資料1の一番下の欄になりますけども、畦畔等の草刈の賃金でございます。1時間当たり、燃料、機械を含めた金額と言う事で1,700円を挙げております。こちらも春作業のところでも1,700円と言う単価を出させて頂いている関係上、変わる要素がないと言う事で、1,700円を挙げさせていただいてお諮りするところでございます。真ん中の機械作業のコンバインと耕起について、資料1の裏面をご覧いただけたらと思います。こちらに鳥取県西部地区の各市町村のそれぞれの単価を調べまして、一覧にしたところでございます。表の一番右側に参考平均値と言う事で数字を欄外に挙げて頂いておりますけども、令和2年江府町農業公社の価格から令和2年米子市までの価格、それぞれの大体の平均

値を計算上出して書いている金額でございます。その中で、例えば日南町の一般作業に見られます、6,500円から7,500円と言う様な幅を持ったところもでございます。ここにつきましては中間値を基に計算で示しているものでございます。ご参考にして頂けたらと思います。江府町に於きましては、農業公社の価格がすでに出ておまして、こことの差はあまり付けられないなと言う思いから、この平均値等と見比べまして、コンバイン作業につきましては整備田が、17,160円、未整備田については、20,350円、耕起につきましては整備田が6,600円、未整備田が7,700円と言う事で、江府町農業公社の単価をそのまま使わせてもらう形でお諮りをしたい、という風に思うところでございます。以上でございます。

議 長： ありがとうございます。秋の農作業の賃金について審議を頂きますが、本町の既に決定した春の賃金、それから近隣他町の、それから奥大山農業公社の賃金等を勘案して、提案していただいております。皆さんの方から色々ご意見等あると思いますが、いかがでしょうか。

長 尾： ちょっといいですか。

議 長： はい、長尾委員。

長 尾： 整備田と未整備田は去年までは分けてなかったですね。

事務局： 一覧の一番左端に令和元年度を参考で付けさせていただきました。去年は整備田、未整備田関係なく中間並びに最低的な価格、と言う形でお示しをして1本にしておりましたが、この辺りも皆さんのご意見等を頂戴したいなと思います。

議 長： 長尾委員さんのご指摘のとおり、昨年までは分けはしてなかったんですけども、ただ田風にまたがってしてもらえたと言う事になると、そこら辺の出し方について長尾委員さんいかがでしょうか。

長 尾： あまり厳格に決めるのもどうかと思いますけれども、他所も分けておられるところもあるので、分けた方が良いのかなとも思います。

遠 藤： すみません。他の市町村の参考が上がっておりますが、これは税込み価格でしょうか。それをお伺いしたいと思います。

議 長： いかがでしょうか。

事務局： はい、一覧表は全て税込みにしました。

議 長： 遠藤委員さんよろしいでしょうか。

遠藤： はい。

議長： 見山推進委員さんいかがですか。単価とか。

見山： 単価は良いんじゃないでしょうか。ここにすみ刈りは委託者が実施と書いてありますが、これは削除しておいた方が良いと思います。今はほとんど受託の方が刈ってしまいますので。

議長： 殆ど受託者がやられますか。あくまでも標準ですから、委託者と受託者との話し合いで決まることで、農業委員会としてこれが基準ですよと言う事で、すみ刈りは委託者がするとかと言う事を、敢えて表記する必要はないかもしれませんね。よろしいですかそれで。ではそうさせてもらいましょう。

事務局： では、備考欄に書いてある、すみ刈りは委託者が実施と言う言葉は消して、と言う事で。

議長： 削除して、あくまでもこれは、我々が指定するのは標準賃金ですから、委託者、受託者、土地条件とかいろいろな状況によって変わって来るとは思いますけれども、ここのところは委託者と受託者に任せると言う事で、敢えて表記は削除して、という風にさせていただきます。その他ご意見はございますか。その他無い様ですので採決を取らせていただきます。ご指摘のすみ刈りは委託者が実施するという部分を削除して、議案第7号、秋の農作業標準賃金（案）について、賛成の委員の方は挙手をお願いします。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり承認をされました。

事務局： ありがとうございます。

議長： 引き続きその他に入らせていただきます。それでは事務局の方から説明をお願いします。

事務局： はい、その他事項で1から10まで皆さんにお諮りしますが、順番に進みまして1番の農地利用最適化推進委員の委員長選任につきまして皆さん方のご享受を頂けたらという風に思います。前期は長尾委員さんにお世話になったところでございますけれども、今期の推進委員さんの中からどなたか、委員長と言う事でお願いできたらと思います。

議長： はい、この件につきましては、最適化推進委員5名の方の代表者を選任する必要があります。選考につきましては、今までの慣例におきまして議長が指名させて頂いておりますので、その辺よろしくご理解のほどお願い申し上げます。それでは最適化推進委員の代表者を宇田川保さんをお願いしたいと思います。宇田川さんお受けいただけますでしょ

うか。

宇田川： はい、わかりました。

議長： ありがとうございます。それでは今後よろしく申し上げます。それではその他（２）以下をお願いします。

事務局： ２番の農業委員会委員担当地域について、と言う事でお諮りしたいと思います。資料２と言う事で一覧にさせて頂いております。日にちの方は就任頂きました７月２０日から令和５年７月１９日までの間、と言う事で表を作らせて頂いたところでございます。委員さんも変わっておられますけども、こちらで変更させて頂きましたところが、大字美用について、でございます。こちらの区域におきましては、中田委員さんが御机の続きの様な形で見て頂いたりしておりましたけども、範囲も広いと言う事で、こちらに加藤会長も入っていただいて、加藤会長、中田委員さん、と言う事にさせて頂きました。後の地域につきましては前任の委員さん等も加味させてもらいながらこの表にさせて頂きましたが、いかがでございましょうか。

議長： いかがでしょうか。美用集落につきましては、美用集落と小原集落と栗尾集落と３つになりまして、かなり範囲が広いものですから、御机の中田さんと私とでこれから相談して、手分けをして進めたいなという風に思っております。前の体制で担当された方は変わらないと思いますが、新たに就任された委員さん、推進委員さんいかがでしょうか。推進委員の皆さんはそれぞれ持っている地区担当分がありますので、かなり範囲が広いですけれども、それではこの通りに進めさせて頂きたいと思っておりますので、３年間よろしくお願いをします。それではその他の３番に入ります。

事務局： ３番、令和２年度の事業計画について、と言う事で挙げさせて頂いております。新任の委員さんに於かれましては、いったい今年どんなことをするのだろう、と言う思いも持っておられると思ひまして、これが今年３月末、前の委員さんの時にお諮りをさせて頂きまして、本年度の計画等の承認を頂いたところでございます。全体的な流れ等もあるかと思ひまして、これをそのまま資料とさせて頂いたところでございます。この後農地パトロールであったり、それぞれ農地行政であったり、最後のページに年間の事業計画と言う事で付けさせて頂いておりますが、交流事業であったり、それぞれ行事等もでございます。これも年間の中で、その時々で皆さんにいろいろお諮りをしたり、ご協力等を頂くところでございますけれども、こういった形でお願ひできたらという風に思ひます。後この関係でございますけれども、先般の時にもお配りをさせて頂いたかとは思ひますが、江府町の農業委員会規則並びに江府町農業委員会会議規則、こちらの方も一式一緒に入れてさせて頂いております。以上です。

議長： 令和２年度の農業委員会の事業計画、本来は皆さんと一緒に中身について読み込んでと言う所でございますけれども、時間の関係等もございまして、こういった形で新体制とともに、年間の実施事業、スケジュールを添付しております。いかがでしょうかと

言っても分からないところもあると思いますけれども、どうでしょうか。

松原： すみません。毎年県の農業会議の研修会もあったんですけど、今年はどんなですか。コロナの関係ではないんですか。

事務局： そうですね、次々いろんな会議が計画されながら中止になったりしております。女性委員さんの会が中止になりましたし。今度の24日でございますけども、県の農業会議の臨時総会があります。その後会長会議等がございますので、その辺りで年間の部分も変わってくるのかなと、皆さんにもお世話になる研修等も具体的に示させるのではないかな、という風には思っておりますけども、その時には皆さんにご案内をさせて頂いて、積極的に研修の方も参加いただきたいと思います。

議長： 松原委員さんのご指摘のとおり、大体11月、12月頃に県が主体の研修会議が行われておりました。昨年は事情は分かりませんが開催になりませんでした。その辺について松原委員さんの方からございました。今事務局長さんがおっしゃった様に8月24日に鳥取県の会長協議会の会長会議がありますので、その辺りで出るのではないかと思います。またそのスケジュールが分かりましたら、未確定の感じだけでも報告を頂きたいと思います。その他何かありますか。またこれは読み込んでいただいて。これはどうなのかとか、これはおかしいのではないか、こうした方が良いのではないか、と言う様な指摘がありましたら総会の場で遠慮なくご発言を頂きたいという風に思いますので、農業委員会の事業計画は終わらせて頂きたいと思います。続きましてその他の4をお願いします。

事務局： 江府町農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬について、(報酬の説明)4番については以上でございます。

議長： 報酬については定まった報酬額、並びに就任日数がございますので、この件につきましてご理解をお願いします。続きましてその他の5をお願いします。

事務局： 江府町農業委員慶弔内規について、資料5と言う事で付けさせていただいております。この目的のとおりでございまして、委員会の相互の慶弔を共に分かち、より一層の親睦を図り広く委員運営に貢献することを目的とした規定でございます。お慶び逆にご不幸につきましてそれぞれこの金額を定めております。こちら互助と言う観点からさせて頂くと言う事で了承を頂きたいという風に思います。以上です。

議長： 慶弔内規はきちんとさせて頂く形になりますので、よろしく申し上げます。続きましてその他の6をお願いします。

事務局： 全国農業新聞の購読について説明をさせていただきます。(全国農業新聞の説明)こちらの方ご了承いただけたらと思います。

議 長： 購読料は月額700円でしたっけ。

事務局： 変わらずで、700円です。

議 長： 基本的には全員にと言う事をお願いしたいと思いますが、新任の方にはそれぞれ事務局よりお話があると思いますので、理解を頂きますようお願いしたいと思います。他に何かご意見はございますか。それでは続きましてその他の項番7番をお願いします。

事務局： 江府町農業委員会の会費についてお諮りするところでございます。(会費等の説明)

議 長： 何とぞご理解を頂きたいと思います。それではその他8番につきまして説明をお願いします。

事務局： はい、先般7月31日に第1回日野郡農業委員会女性委員交流会、こちらが事務局を日南町を会場に行われまして、船越委員さんにご参加を頂いて、交流等研修に参加をして頂いたところでございます。こちらを簡単にご報告させて頂こうと思います。日南町が会場と言う事で、足立園芸さん、こちらを研修先とさせて頂きまして、実際にお話しもして頂いたところでございます。女性農業委員会の研修会の会でございますけども、後ろに付けております名簿の委員と言うところがありますが、日野町では推進委員さん、農業委員さんあるいは協力委員さん等がおられます。日南町もお二人の農業委員さんがおられます。江府町につきましては船越委員さんと言う事でございます。日野の改良普及所の天満所長さんが纏めて頂きながらやっていると言う所でございます。今月24日に予定をされていた県の女性農業委員の研修会、こちらが中止と言う事になりましたけども、そちらに繋がって行く会でございます。簡単にご報告をさせて頂きました。船越委員さん一言感想をいただけたらと思います。

船 越： はい、先ほど紹介をして頂きました、最初に阿毘縁にあります足立園芸さんのハウスを見学した後に阿毘縁の地域振興センターで意見交換会がありまして、出席された皆さんと意見交換会がありました。日野の振興センターの天満所長さんからの、女性の農業委員さんが増えてきたと言う事で、話し合う場作りをして活動も伴っていきたいと言う事で、去年からされたので今年2年目と言う事で、皆さんそれぞれの活動の意見を言っただけ頂きました。日野町の方は県の方の役員さんもされておりまして、4年目と言う事で、県に行けばいろんな情報が入ってくるという事で、いろいろ紹介して下さいましたし、日南町も女性委員さんが野草茶を作って道の駅で販売をされている、と言う紹介もして頂きまして、茶も頂きました。日野町の方がおっしゃられていたのは、男性に任せているんだけど、病気とかで女性の方にいろんな事が掛かって来た時に何も知らないと言う事があって、簿記の事だとか、いろんな事に女性も勉強していかないといけない、と言う事を意見として言っておられました。女性と言うところでは日南町なんかもJAの女性会とつながって交流を持っていけば、いろんなところでネットワークが作れますし、いろんな活動が活発になって行けるという風な紹介もして頂きました。倉吉の方では遊休農地を利用して綿を作ろうかという風な動きも出ている、と言う様な活動報

告も聞かせていました。結構いろんなところでいろんな活動をネットワークを通じてされている、と言う話を聞かせて頂きました。

議長： ありがとうございます。早速に会に出席いただきまして、ありがとうございます。阿毘縁って島根県境に近いところで良い所でしょう。

船越： そうですね。

議長： 全部で女性委員さんは7人、江府町からは1人、船越委員さんが早速に出席いただき、ありがとうございます。この資料なり船越委員さんにお尋ねしたい事とかありますか。それでは事務局よりその他の9の以下全てをお願いします。

事務局： お手元の資料1ページに戻っていただいて、次回の農業委員会の総会の日にはちのご提案をさせていただきます。来月9月9日、水曜日、午前9時から、30分早めまして9時から、会場はこちら山村開発センターの2階会議室、と言う事でさせていただきますと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

委員： はい。

事務局： 次回の農地相談会についてと言う事でございます。毎月1回農地相談会と言うので町内に向けまして相談の受付をしていると言う所でございます。本年につきましても引き続きお願いをしたいと言う事で、大体第3木曜日相当にしております。今月は20日、木曜日になります。担当の委員さんが順番に2人お世話になっておりまして、こちら松本委員さんと船越委員さん、時間が1時半から3時半ですけども、日にちの方はいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

両委員： はい

事務局： ありがとうございます。では8月20日、木曜日よろしく申し上げます。次々回の相談会でございます。来月9月17日、木曜日、時間が午後1時半から3時半、会場は山村開発センター1階の会議室でさせてもらっています。こちらは本高委員さん、加藤委員さん、と言う事でございますが、いかがでしょうか。

両委員： 大丈夫です。

事務局： ありがとうございます。次回の広報に日付を載せさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長： 9月は大変忙しいですから、通常の9時半を30分早めて9時と言う事ですけども、皆さんおそらく天候次第では朝の早いうちが良いと思っておりますが、9時開始でよろしいでしょうか。もう少し早い方が良いですか。見山推進委員さんどうですか。

見 山： 大体には早い方が良いですが、大丈夫です。

議 長： 9時開始と言う事で、忙しい時期でしょうけどもよろしくお願ひします。農地相談会については、新任の委員さんの方に事務局から説明をしてあげて下さい。私も3年前に農地相談をして、と言われて、知識がないのに出来るわけがないと思いましたが、どういふ状況かと言う事を新任の方によく説明してあげて下さい。大丈夫です。借りに何かあっても事務局の方でサポートして頂けますので。相談についてその他何かありますか。よろしいですか。事務局の方はよろしいですか。

事務局： はい。

宇田川： 末次課長、一言ないですか。

末次課： 冒頭で私共の農林産業課のスタッフの方が自己紹介をさせて頂いたと思います。農業委員会の活動と農林産業課は切っても切り離せない、協力していかなければいけない部署でございます。これから中山間の直接支払いの第5期、各地区で協定の仕上げなりに掛かっていると思うんですが、やはり協定を結ぶのはもちろんなんですけど、各地域で5年後10年後どういう地域にして行こう、そう言った考えがなければ逆に負担を感じるような事になってしまうと思います。少しでも地域の皆さんが頑張れるような形に助言して行きたいという風に思っておりますし、その中で農業委員会の皆さんの力と言うのは必ず必要な事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。もし時間を頂ければ、人・農地プランの話なり、中山間の直接支払いなり、そう言った農政のいろいろなお話等もさせて頂く機会を設けたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

議 長： それでは長時間ご審議を頂きました。議案7号について、それぞれ原案どおり承認いただきありがとうございます。またその他事項につきましても何かとご意見があろうかと思ひますが、一つの方向性なり周知を頂きました。今後ともよろしくお願ひいたします。それから先ほど末次課長さんよりお考えを頂戴いたしました。農業委員会業務を進めて行くうえから、やはり町の農林産業課の皆さんとの連携を組んでからこれからの人・農地プランや、今後の対策について農林産業課の皆さんと16人の委員さんがそれぞれ地域で中心的な役割を担っておられる方ばかりですので、農業産業を推進については我々十分に連携をして、ある部分では我々推進委員の活用しながら産業推進を進めて頂ければという風に思っております。よろしくお願ひします。それでは以上を持ちまして本日の総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 2番委員

署名委員 3番委員